

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月31日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五十嵐 一石

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五十嵐 一石

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期累計期間	第100期 第3四半期累計期間	第99期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	9,453,134	8,269,878	12,276,653
経常利益	(千円)	1,629,443	583,442	1,963,935
四半期(当期)純利益	(千円)	1,158,489	444,786	1,368,822
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額	(千円)	38,737,297	40,571,846	38,790,274
総資産額	(千円)	44,273,542	46,521,746	44,551,518
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	84.50	32.41	99.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	87.5	87.2	87.1

回次		第99期 第3四半期会計期間	第100期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	48.58	20.25

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）におけるわが国経済は企業収益や雇用情勢が改善する中、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は力強さを欠き、海外経済の不確実性に対する懸念や、地政学リスクの顕在化等、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）において「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた新規事業領域の確立」を基本方針として「新規事業領域の成長基盤の構築」「薬用養命酒の収益体質の維持」「生活者視点に立った事業活動を基盤としたCSR経営の推進」の各施策に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が前年同四半期を下回り、「その他商品・サービス」の売上は前年同四半期を上回ったものの、売上高は8,269百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。利益面につきましては、「養命酒」の売上減少により、営業利益は294百万円（前年同四半期比78.2%減）、経常利益は583百万円（前年同四半期比64.2%減）、四半期純利益は444百万円（前年同四半期比61.6%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は8,067百万円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、平成29年6月の改正酒税法の施行に伴う価格の適正化によって、店頭販売価格が上昇したことや需要期である冬場においても特売が実施されなかったこと等により売上が減少しました。また、平成29年6月に商品価値の向上とお客様の利便性向上のため、商品パッケージのリニューアルを行いました。広告キャラクターとして藤井隆さん・乙葉さん夫妻を起用し、新規顧客の獲得と継続飲用者の維持に向けてテレビスポット広告等の各種広告を実施し、広告と連動した店頭における販売促進活動を展開したものの、国内における「養命酒」の売上高は6,243百万円（前年同四半期比18.1%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、商品理解の促進と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。売上高につきましては、商戦期である春節向けの出荷時期が昨年より遅れること等により、238百万円（前年同四半期比24.5%減）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は6,482百万円（前年同四半期比18.4%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「酒類」につきましては、「フルーツとハーブのお酒」のコンビニエンスストアへの販路拡大や販売促進施策を実施しました。また、同商品の新フレーバー追加や「はちみつのお酒」等の新商品を投入しました。「ハーブの恵み」「琥珀生姜酒」「高麗人参酒」の「健康のお酒」シリーズ等については「温活」をテーマとした営業活動を強化しました。酒類全体では、美容と健康を訴求した売場提案や販促物による店頭露出の拡大、ウェブキャンペーンを実施し、売上高は658百万円（前年同四半期比32.7%増）となりました。

「エイジングケア商品」につきましては、「生姜黒酢」「高麗人参黒酢」の発売、「グミ×サブリ」の商品リニューアルと販路の拡大、「食べる前のうる酢ビューティー」の新フレーバー追加を行いました。また、郵便局でのカタログ販売の取扱商品の拡充、保険薬局での「養命酒製造の黒酢」の販売も寄与し、売上高は412百万円（前年同四半期比26.8%増）となりました。

「くらすわ・養命酒健康の森」につきましては、レストラン、通信販売、養命酒健康の森の売上が堅調であり、売上高は467百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

以上の結果、「酒類」「エイジングケア商品」「くらすわ・養命酒健康の森」にその他の売上を合算し、「その他商品・サービス」全体の売上高は1,585百万円（前年同四半期比20.4%増）となりました。

その他

鶴ヶ島太陽光発電所と不動産賃貸の売上を合算し、売上高は202百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

(2)目標とする経営指標

当社は、3ヵ年の中期経営計画の最終年度である平成30年3月期において、売上高145億円以上（養命酒120億円、その他25億円）、営業利益率15%以上、ROE5%を目標としております。平成30年3月期の業績は、国内「養命酒」の売上が6月の改正酒税法の施行に伴い店頭における販売価格が上昇したことの影響等により減少し、平成29年10月11日に業績予想の修正を開示しており、売上高114億6千万円（養命酒90億9千万円、その他23億7千万円）、営業利益率は6.1%、ROEは1.8%となる見込みです。

(3)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,970百万円増加し、46,521百万円となりました。これは主に有価証券が1,399百万円減少した一方で、売掛金が623百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価の増加等により2,596百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ188百万円増加し、5,949百万円となりました。これは主に未払法人税等が137百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が296百万円それぞれ減少した一方で、保有株式の時価評価の増加等により繰延税金負債が787百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,781百万円増加し、40,571百万円となりました。これは主に四半期純利益444百万円の計上及び配当金550百万円の支払により利益剰余金が105百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が1,859百万円増加したことによるものであります。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は313百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、100株 であります。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		16,500		1,650,000		404,986

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,740,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,737,100	137,371	
単元未満株式	普通株式 22,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		137,371	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口・75828口)所有の当社株式31,800株(議決権の数318個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口・75828口)所有の当社株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,740,300		2,740,300	16.60
計		2,740,300		2,740,300	16.60

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,938,118	4,533,051
売掛金	2,573,554	3,196,815
有価証券	2,700,091	1,300,152
商品及び製品	553,590	418,815
仕掛品	164,568	154,347
原材料及び貯蔵品	941,122	986,982
その他	162,748	355,349
流動資産合計	11,033,794	10,945,515
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,300,067	3,255,565
その他（純額）	3,000,645	3,157,477
有形固定資産合計	6,300,713	6,413,043
無形固定資産		
	362,720	305,782
投資その他の資産		
投資有価証券	17,804,192	20,133,464
長期預金	5,600,000	5,300,000
その他	3,455,173	3,429,014
貸倒引当金	5,074	5,074
投資その他の資産合計	26,854,291	28,857,405
固定資産合計	33,517,724	35,576,230
資産合計	44,551,518	46,521,746
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,723	269,166
未払法人税等	137,854	-
賞与引当金	211,067	97,878
その他	1,600,641	1,275,110
流動負債合計	2,314,286	1,642,154
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	3,398,607	4,259,394
固定負債合計	3,446,957	4,307,744
負債合計	5,761,244	5,949,899

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	690,705	690,705
利益剰余金	36,415,386	36,309,784
自己株式	5,002,579	4,975,884
株主資本合計	33,753,511	33,674,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,036,470	6,896,140
繰延ヘッジ損益	292	1,101
評価・換算差額等合計	5,036,762	6,897,242
純資産合計	38,790,274	40,571,846
負債純資産合計	44,551,518	46,521,746

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	9,453,134	8,269,878
売上原価	3,133,611	2,992,724
売上総利益	6,319,522	5,277,154
販売費及び一般管理費	4,969,975	4,982,380
営業利益	1,349,546	294,773
営業外収益		
受取利息	27,740	28,142
受取配当金	239,143	253,069
その他	23,779	18,057
営業外収益合計	290,664	299,269
営業外費用		
支払利息	9,362	9,893
その他	1,404	707
営業外費用合計	10,767	10,600
経常利益	1,629,443	583,442
特別利益		
投資有価証券売却益	-	40,280
特別利益合計	-	40,280
特別損失		
固定資産除却損	13,243	14,888
特別損失合計	13,243	14,888
税引前四半期純利益	1,616,200	608,834
法人税、住民税及び事業税	422,000	153,000
法人税等調整額	35,710	11,048
法人税等合計	457,710	164,048
四半期純利益	1,158,489	444,786

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	408,667 千円	464,556 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	550,394	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式60,500株に対する配当金2,420千円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	550,388	40.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式45,155株に対する配当金1,806千円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円50銭	32円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,158,489	444,786
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,158,489	444,786
普通株式の期中平均株式数(株)	13,709,288	13,723,215

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間において50,514株、当第3四半期累計期間において36,441株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口	泰志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀	恒一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第100期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。